

令和4年（2022年）8月24日

大阪狭山市と大阪狭山市内郵便局が包括連携協定を締結しました



市と市内郵便局（大阪狭山郵便局、狭山駅前郵便局、狭山半田郵便局、狭山南半田郵便局、狭山大野台郵便局、狭山大野台一郵便局）は、包括連携協定を締結しました。

市と市内郵便局は、平成26年に「災害発生時における大阪狭山市と市内郵便局の協力に関する協定」を締結するなど、これまでも連携・協力してきました。今後、より幅広い分野で連携し、双方がもつ資源を活用して市民が安心して暮らせる地域づくりや地域活性化にともに取り組めます。

●協定締結日

令和4年8月23日（火）

●連携事項

- (1) 防犯・防災及び災害発生時の協力に関すること
- (2) 高齢者・障がい者支援に関すること
- (3) 道路損傷等に関する情報提供に関すること
- (4) 市政情報の発信に関すること
- (5) SDGsの推進に関すること
- (6) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に協力すること

●狭山池の河内材 絵はがき（市制 35 周年 ver.）の発売

連携事業の一つとして、市のシンボルである狭山池の写真と市制施行 35 周年のロゴが入った「木の絵はがき」を作成し、令和 4 年 8 月 15 日から販売を開始しました。

「木の絵はがき」とは、おおさか河内材を使用し、木材を薄くスライスして貼り合わせた「木の紙」を貼り合わせたもので、おおさか河内材の美しい木目を生かしたはがきです。

市内の郵便局で 1 枚 242 円で販売しています。



●その他連携して実施する取り組み

- ・「高齢者 SOS ネットワーク」への各局の参画
- ・特殊詐欺防止の啓発
- ・配達時などに発見した道路損傷等の危険個所についての情報提供など

問い合わせ 公民連携・協働推進グループ（担当／東野） ☎072-366-0011